

平成30年度 野々市市職員採用候補者試験案内

平成30年8月1日

野々市市総務部総務課秘書室

平成30年度野々市市職員採用候補者試験（後期）を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政（3）	1名	各部門における一般行政事務
保育士（1）	4名	保育園における専門業務

2 受験資格等

(1) 受験資格

試験区分	受験資格
行政（3）	平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方。（大学を卒業した方及び大学を平成31年3月31日までに卒業する見込みの方は受験できません。）
保育士（1）	昭和58年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を現に有する方、又は平成31年3月31日までに保育士の資格を取得する見込みの方

※ 試験区分を重複して受験することはできません。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (ウ) 野々市市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時・会場・試験方法・合格発表

区分	試験の日時	試験会場	試験方法	合格発表
第一次試験	平成30年9月23日 (日・秋分の日) 午前8時40分から 午後0時30分頃まで	野々市市情報交流館 カメリア (野々市市役所併設) 野々市市三納一丁目1番地	教養試験 適性検査 小論文試験	10月中旬までに合格者の受験番号を野々市市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に文書で可否をお知らせします。
第二次試験	平成30年10月24日(水)		個別面接による口述試	11月初旬に合格者の受験番号を野々市市のホームページに掲載

	(第一次試験合格者に対して行います。)	験	するとともに、受験者全員に文書で可否をお知らせします。
--	---------------------	---	-----------------------------

4 申込方法

(1) 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、野々市市総務部総務課秘書室（市役所2階）まで提出してください。

※郵送で提出される場合は、受験票が入る大きさの返信用封筒（82円切手貼付、返送先明記）を同封してください。（一週間以内に受験票が届かない場合はお問い合わせください）

(2) 受験申込書には最近6カ月以内に撮影した脱帽正面向きで背景のない上半身の写真（縦4.5cm×横3.5cm）を所定の箇所に貼付してください。

(3) 受験申込書、試験案内は、総務部総務課秘書室でお渡しします。

（野々市市ホームページからもダウンロードできます）

※ 郵便請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と明記し、角2号サイズ（24×33cm程度）の返信用封筒（120円（速達の場合は400円）切手貼付、宛先明記）を同封の上、お申し込みください。

5 受付期間

平成30年8月6日（月）から平成30年8月24日（金）まで

(1) 窓口受付は、平日の午前9時から午後5時まで行います。

（土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いませんので、注意してください。）

(2) 郵送の場合は、8月24日（金）までの消印のあるものについて受付します。

6 採用候補者の決定

書類審査、第一次試験及び第二次試験の結果に基づき、採用候補者を決定します。

7 合格から採用まで

第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として平成31年4月1日以降に採用されます。

なお、採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

保育士については、現に保育士の資格を有する方を除いて、保育士の資格を取得できなかった方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

8 給与及び待遇

(1) 初任給

区分	大卒	短大卒	高卒
行政(3)	—	159,800円～	147,100円～
保育士(1)	179,200円～	159,800円～	—

※ 平成30年4月採用者のものであり、社会経済情勢により改定されることがあります。学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

(2) 昇給 原則として毎年1回行います。

(3) 諸手当 年2回（6月、12月）の期末及び勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

- (5) 休日 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始です。
- (6) 休暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか病気休暇、特別休暇等があります。
- (7) 研修 初任者研修等の一般研修のほか、複雑多様化する行政に柔軟に対応できる職員の育成を目指して、各種専門研修の制度があります。
- (8) 定年制度 定年年齢は、満60歳です。

9 申込み及び問合せ

野々市市総務部総務課秘書室

〒921-8510

野々市市三納一丁目1番地

TEL (076) 227-6022 (直通)

<http://www.city.nonoichi.lg.jp/>